

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：よこはま港南地域療育センター	種別：障害者・児福祉サービス版
代表者氏名：センター長 半澤 直美	定員（利用人数）： 児童発達支援 72名 医療型児童発達支援 30名
所在地：〒234-0056 横浜市港南区野庭町 631	
TEL：045-882-1210	
ホームページ： http://www.yokohama-rf.jp/facilities/konan.html	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2013年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団		
職員数	常勤職員： 61名	非常勤職員： 8名
専門職員	医師 1名	看護師 3名
	ケースワーカー 7名	理学療法士 3名
	作業療法士 2名	言語聴覚士 2名
	心理士 9名	保育士 14名
	児童指導員 22名	臨床検査技師 1名
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	診察室3室、通園療育室11室、ぴーす療育室2室、外来療育室2室、心理療法室3室、理学療法室2室、作業療法室2室、言語指導室2室	ホール、遊戯室、スノーズレンルーム、屋内プール、調理室、相談室、園庭2カ所他

③理念・基本方針

◆法人経営理念

私たちは、豊かな人間性と高い専門性を培い、地域で自分らしく生きることのできるリハビリテーションを推進し、全ての人が分け隔てなく暮らすことのできる社会の実現をめざします

◆よこはま港南地域療育センター基本理念

よこはま港南地域療育センターは、心身に発達障害のあるお子さんがよりよく成長し、そのご家族が、地域で安心して充実した生活が送れるよう支援します

◆基本方針

I 質の高い療育サービスを提供します

お子さんとご家族の生活全般を視野に入れ、将来を見通した一貫性のある支援ができるよう、療育の充実と向上に努めます

チームアプローチによる総合的なサービスを目指します

II 一人ひとりの人権を尊重します

常に安心して利用できる場となるよう、利用者主体のサービスを心がけます

わかりやすい説明と情報提供に努め、利用者による自己決定を促します

III 「暮らしやすさ」を求めて地域社会と連携します

地域関係機関との連携・支援を通して相互の理解を深め、地域全体で利用者の暮らしを支える環境の構築を目指します

IV 効率的で開かれたセンター運営を目指します

個人情報保護を徹底した上でサービスの公平性と透明性を高め、効率的な運営を目指します

④施設・事業所の特徴的な取組

様々な専門職種が、療育センターの使命や法人の理念をよく認識して、チームアプローチを実践することにより、ニーズや障害像の変化や多様化に対応した療育機能とは何かを常に考え、実践できる体制を取っています。

また、総合性や専門性の確保、支援内容、支援方法等については、法人全体での取りまとめや、法人内の他療育センターとの機能的な連携体制を取っています。なお、法人内に横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である総合リハビリテーションセンター、障害児者のスポーツ・文化活動の拠点である障害者スポーツ文化センターがあることも強みで、これらの施設とも機能的な連携を取っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月1日（契約日）～ 2021年12月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

1. 一人ひとりの子どもの状況に合わせた療育を行っています

センターでは、診療及び訓練・相談・通園などに専門職を配置し、子どもの発達段階や障害特性に合わせた支援をしています。通所では、知的障害の子どもが対象の児童発達支援（第1通園）と、肢体不自由児が対象の医療型児童発達支援（第2通園）、週1回通園する子どもを対象とした「ふたば」、知的な遅れがない発達障害の子どもを対象にした「ぴーす」を運営しています。多職種によるアセスメントと評価を基に個別支援計画を作成し、各部門・職種が連携してチームとなって長い視点にたった支援をしています。一人ひとりの課題に沿った個別療育とともに、集団療育を通してコミュニケーション能力や社会性などを獲得し、子どもが将来にわたって自立・自律した生活を送るための基礎を身に付けられるようにしています。

2. 保護者が子どもの特性を理解し、安心して地域で生活できるよう支援しています

センターでは、保護者が子どもの障害特性を正しく理解して受容し、将来に渡って必要な環境を整えられるよう、保護者支援に力を入れています。

申込から診療までの待機期間中に随時相談対応を実施するほか、相談もできる遊びの広場「にこにこ広場」を開設し、保護者の不安が解消できるようにしています。個別の相談に随時応じるとともに、様々なテーマで療育講座等を開催し、保護者が将来の見通しを持ち、就学などその後のライフステージを主体的に乗り越えていけるよう支援しています。卒園後も通園卒園生の保護者向けのプログラムを定期的実施し、進学や就労、思春期等について情報提供をするなど、長い視点にたった保護者支援をしています。

また、子どもの状況に応じて様々な通園回数のクラスを設定し、就労や保育所・幼稚園との併行通園など保護者や時代のニーズに対応しています。通園が困難な重度肢体不自由児向けの隔週に1回のクラスや外来グループ療育で年20回の集団療育と年3回の園訪問、個別支援計画作成を組み合わせたプランを用意するなど、柔軟に対応しています。様々な工夫をし、保護者の就労等で通園が難しいケースであっても専門的な支援を受けられるよう取り組んでいます。

3. 多職種間でコミュニケーションを密にとり、チームとしてアプローチしています

センターは、各課に専門職を配置し、多職種で連携して子どもの支援にあたっています。各種会議や勉強会、委員会などでセンターの目指す方向性を確認するとともに、新しい支援方法や技術の習得・共有を図っています。全職員が同じ事務室を用いているので、他の課の職員と日常的にコミュニケーションを取ることができ、日々の子どもや保護者の小さな変化も皆で共有することができています。

子どもの支援にあたっては、多職種が専門的な視点で評価をし、カンファレンスで目標設定し、個別支援計画を作成しています。法人のスポーツ文化センターと連携し、子どもの運動場面を見てもらってアドバイスをもらうなどの法人他事業所との連携もしています。

多職種がコミュニケーションを密に取ることで、それぞれの専門性を生かした質の高いチームアプローチが実践されています。

◆さらなる取り組みが期待される点

1. 自治会などセンターが位置する地域との関係をさらに深めていくことが期待されます

基本方針に地域との関係作りを掲げ、ソーシャルワークが中心となって行政や保育所、幼稚園、小学校など地域の関係機関との連携に力を入れています。ただし、センターが位置する地域との関係については、運営協議会に自治会役員が参加しているものの、センターの行事に地域住民を招待したり、子どもが地域住民と交流したり、一緒に防災に取り組むなどの機会は設けていません。運営協議会で要望があった地域住民向けの障害についての講座を実施するなど、地域との関係作りをしていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は5年ぶりです。管理職、職員ともかなり入れ替わりがあり、また評価項目等も変わったことも加わり、新たな気持ちで真摯に受審できたと感じています。関わった職員も、改めて福祉サービスの実施とは？ということをきちんと考え、真剣に議論できたと申しております。

総評の中で、特に評価の高い点とされた3つの項目については、常に職員全体で意識し、取り組んできたことですので、大変うれしく思います。特に、お子さんや保護者の方に対する、専門職としてのチームによる支援、また、関係する機関や施設との連携・協働は、センター開設以来、強く進めてきたことです。今後も港南区・栄区を対象とする地域療育の中核施設として、求められる様々なニーズに応えられるよう、多様な療育サービスを実施していきたいと考えています。

また、さらなる取り組みが期待される点とされた、センター近隣の地域との連携については、港南センター開設前からの、また全地域療育センターの課題でもあります。施設の特徴として難しい面もありますが、社会福祉施設の一つとして、できる部分から関係づくりをしていきたいと考えています。

受審をしていく中で、福祉サービスの実施者として、改めて気付くことも多かったと感じています。このような機会を得られたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

よこはま港南地域療育センター長 半澤 直美

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり